

生活の約束事

共通

- (1) 学校には、8時過ぎに着くようにしましょう。
- (2) 登校は、制服とします。

※雨天時は、体操服での登校を可とします。（登校後教室で制服に着替えます。）

※スリーウェイバッグやリュックサック、サブバッグ等には、安全のため防犯ブザーや防犯笛を付けるようにしましょう。

- (3) 昇降口では、靴のかかとをそろえてくつ箱に入れましょう。
- (4) 教室に入ったら

- ① 荷物の整理をする。 ② 名札をつける。 ③ 静かに朝自習に取り組む。

※委員会や係活動があっても8時20分には座って、自習が始められるようにしましょう。

バス

- (1) 最寄りのバス停までは徒歩とします。
- (2) 乗り降りの時に周囲の安全を確認しましょう。
- (3) 乗り降りの時、運転手さんに必ずあいさつをしましょう。
- (4) 乗車後、シートベルトを必ずしめましょう。
- (5) 車内では、ルールやマナーをしっかり守り、静かに過ごしましょう。
- (6) バスを待つときは、車に気をつけ安全に待ちましょう。
- (7) 途中で自転車通学に変更する場合は、教育委員会に連絡し担任の先生にも伝えてください。



自転車

- (1) 「通学路地図」と「自転車通学許可申請書」を提出し、許可を得ます。
- (2) 自転車はスポーツタイプではなく標準の通勤通学自転車（かご、荷台がついているもの）としましょう。安全面の視点から、1本スタンドやドロップハンドルは不可とします。
- (3) 後部泥よけに指定のナンバーステッカーを貼りましょう。（7年：青 8年：黄 9年：赤）
- (4) ヘルメットとたすきを着装しましょう。どちらにも記名してください。
- (5) 申請時に記載した決められた通学路を通り、道路交通法を守りましょう。
- (6) 雨天時は雨合羽を着用しましょう。

※自転車利用者は盗難防止登録や自転車保険に加入することが望ましいです。

※自転車通学の約束を繰り返し違反した場合は、一定期間自転車通学を禁止するか、保護者送迎となることもあります。

休み時間

- (1) 次の時間の学習用具を机の上に準備してから、休憩しましょう。
- (2) 水飲みやトイレは、休けい時間内にすませましょう。
※ 水分補給に水筒を持っていきましょう。水筒はひもをしばり、ロッカーにしまいましょう。
- (3) 廊下や階段は静かに右側を歩きましょう。また、昇降口や通路、廊下、階段では遊びません。
- (4) 許可なく、ベランダに出ません。
- (5) 廊下では先生やお客さんに会ったら「あいさつ」か「会釈」をしましょう。
- (6) 雨の日は、室内で静かに過ごしましょう。
- (7) トランプなどは学校の物を利用し、ルールは学級で決めておきましょう。
- (8) 他の教室に入るときは勝手に入らず、その教室の先生の許可をもらいましょう。
- (9) 電話がなったら、日直が出る・いないときは近くの人が出るなど学級で決めておきましょう。
- (10) 校舎うらの駐車場や正門付近、ベランダで遊んではいけません。
- (11) 時計を見て、教室に戻りましょう。（2分前着席を心がけましょう）

給食

- (1) 授業終了後、5分間で手洗い・消毒を済ませ、当番の人は身支度（白衣・マスク）を整えましょう。その他の人は、自分の席に座って静かに待ちましょう。
- (2) 食べる前と後は、みんなであいさつをしましょう。（「いただきます」「ごちそうさまでした」）
- (3) 白衣は、金曜日にその週の給食当番が持ち帰り、洗濯して持ってきてきましょう。
- (4) 給食セット（ナフキンやはし）は、毎日清潔なものを用意しましょう。（毎日持ち帰ります）
- (5) 職員室でおはしを借りるときは、担任の先生の許可を得て借り、きれいに洗って返しましょう。
- (6) 食後は歯みがきをしましょう。歯みがきセットは、金曜日に持ち帰りましょう。

清掃活動

- (1) 時間通り清掃活動に取り組めるように、速やかに移動しましょう。
- (2) 時間内は清掃活動に取り組み、話をせず、すみずみまできれいにすることを心がけましょう。
- (3) 用具を正しく使用し、終了後は、もとの場所に丁寧に戻しましょう。

帰り・下校

- (1) 名札は、教室に置いて下校しましょう。
- (2) 下校は、制服ですが、部活動をしてからの下校は体操服でかまいません。また、下校時の体操服は部活動時に認められた服装でもかまいません。

保健

- (1) ハンカチ・ティッシュは、いつも身に付けておきましょう。
- (2) 爪は短く切りましょう。
- (3) 保健室に行くときは、急を要する場合を除き、担任の先生に相談をしてからにしましょう。
- (4) 上ばきを職員室で借りたときは、必ず担任の先生に報告し、期日までに家で洗ってから返しましょう。
- (5) ハンドクリーム、リップクリーム、日焼け止めは、薬としての使用を認めます。
（周りのことを考え、無香料、無着色のものを使用しましょう。）

<制服—夏季> 5月1日～10月31日 ブレザーは着用せず生活します。

(1) 白Yシャツまたは白、紺、黒のポロシャツでノーネクタイ。ノーリボン。

※ズボンやスカート、ベルトは冬季に準じます。

(2) 季節の変わり目など、指定のベストやブレザーをYシャツの上に着用してよいです。

(ベストのままで学校生活を送ってもよいです。)

※長袖Yシャツの腕まくりはきちんと折りましょう。Yシャツについては、開襟シャツは不可とします。なお、第1ボタンはとめなくてよいです。



<服装—冬季> 11月1日～4月30日 本校指定の制服とします。

(1) ブレザー (ボタンを閉めます。) ズボン、ベルトを着用する。(黒・茶系で装飾のないもの)
スカート (スカート丈は膝が隠れる程度とします。)

ネクタイ・リボン (Yシャツの第一ボタンを閉めます。上まで上げます。)

(2) ブレザーの下は白Yシャツを着用する。

Yシャツの下は指定の体操シャツか白・紺・黒Tシャツ (ワンポイント可) とします。

(3) 防寒着について

- ・冬季の登下校に際し、学生用コート、ダッフルコートやピーコート、ジャンパー等市販のコートは着用してよいです。(色は黒・紺・茶・グレーを基調とします。)
- ・フードにファーが付いているものや、飾りボタンのような装飾のものは避けましょう。
- ・部活動で購入したウィンドブレーカー (色は部活動独自) を着用してよいです。
- ・個人で購入したスポーツ用のウィンドブレーカーも着用してよいです。
- ・マフラーや手袋の着用も可とします。色や形状に指定はありません。ネックウォーマーの着用も可とします。マフラーについては安全面に気を付けましょう。
- ・ブレザーの下に黒か紺のセーターやベストを着用してもよいです。(ワンポイント可)
ただし、体型に合ったサイズのものとしします。(ブレザーからはみ出さない)

※学校生活の中でブレザーを脱いで、ベスト姿やセーター姿で生活してもよいです (ワンポイント可)

※制服の下にジャージを着ることはしません。

(4) 体育の学習時は、指定の半そで短パンを着用しましょう。

寒いときは、指定のジャージを着ましょう。

(5) 室内では、防寒具 (コート、ジャンパー、ネックウォーマー、手袋) を外しましょう。

髪型について

- (1) 極端なアクセントはつけません。
- (2) 髪をまとめる際は、装飾のない物で、髪の色に近い物を使用しましょう。
(黒・紺・茶を推奨します。)
- (3) バレッタは危険がともなうため、ヘアゴムを推奨します。
- (4) およそ肩にかかる程度の長さは、縛ります。
- (5) くし等で髪を整えるのは、人目につかないトイレ等で行いましょう。
- (6) パーマや染色、脱色、整髪料の使用はしません。
- (7) 縮毛矯正(ストレートパーマ)については、家庭から学校に相談してください。

靴下

- (1) 安全面の視点から、くるぶしが完全に隠れる長さのものとします。
(黒・紺・茶・白など華美でないものを推奨します。)

靴

- (1) 運動靴とします。(黒・紺・白など華美でないものを推奨します。)
- (2) 上ばきは学校指定のもので、必ず名前を書きましょう。

その他

- (1) スマートフォン、ゲーム、漫画本、雑誌等の娯楽品は持ち込み禁止です。
- (2) ピアス、イヤリング、ネックレス等の装飾品は禁止です。